

浦賀文化

平成30年（2018年）10月1日

第55号

Email:uragabunka@yahoo.co.jp

浦賀と鏝絵

千鰯問屋と廻船問屋で栄えた江戸時代の浦賀には、寺社や商家が多くあり、土蔵造りが盛んであったことから、漆喰壁を塗る左官職人も多くいました。

浦賀に息づく職人芸を探る



龍虎(部分) 辰巳忠志

今回は、そうした建築物を裝飾するもの一つである「鏝絵」を取りあげてみました。「鏝絵？」あまり聞きなれない言葉です。これは、文字どおり漆喰壁の仕上げをする際に、裝飾的な「絵」を「鏝」を駆使して描いたもののことです。

浦賀のまちを歩いて神社仏閣に立ち寄ると、必ずと言ってよいほど芸術作品と出会います。それらは、元来、宗教的な意味合いから崇拜の対象とされてきたものを始め、建築に付随する装飾物として制作されたものも多く見られます。それは、建築物の一部としての機能を持つものから、装飾的な意味合いを持つものまで、制作の意図はさまざまです。

そこで、現代の建築物に思いを致すとき、町なかで見られるビルや学校、病院など、機能性を重視するためか、装飾的な部分に欠けているように思われま

す。装飾というのは、単なる贅沢品としてではなく、日本人が四季折々の自然や植物・動物など花鳥風月との関わりや古来からの伝説として語り継がれてきたストーリーが表現されているものでもあるのです。

さて、浦賀における代表的な鏝絵作品をいくつかご紹介しましょう。

○東浦賀・八雲神社向拝「龍」
(石川善吉)

○東浦賀・法幢寺本堂正面
軒下小壁「牡丹に唐獅子」
(岩田徳太郎・辰之助)

○西浦賀・常福寺本堂正面
内陣欄間壁
(石川善吉・梅尾親子)

○西浦賀・常福寺本堂内陣
背面小壁
(石川善吉)

○西浦賀・西叶神社社務所
玄関欄間壁
(石川善吉)

○西浦賀・大六天神神社正面
左右壁「昇り龍」「降り龍」
(石川善吉・吉蔵親子)

○西浦賀・東福寺本堂正面
軒下小壁
(岩田辰之助)

○西浦賀・川間町内会館妻壁
「鳳凰」
(石川梅尾)

今年二月に亡くなられた浦賀の左官職人辰巳忠志さんは、神奈川県内でも数少ない鏝絵作家として活躍してこられました。最後に、辰巳忠志さんについて、ご自身が生前に語っていた話を交えてご紹介いたします。

辰巳さんは昭和十八年に神戸に生まれました。その後高知に転居。子どものころから絵を描くのが好きで、近所のお寺のご住職に目をかけていただき、絵を習ったそうです。十八歳から、土佐漆喰の棟梁のもとで三年間修業。そして、横須賀に移り住み左官職人をするうちに石川梅尾に見いだされて鏝絵の技法を習得しました。平成二十三年・二十四年に当館で開催された鏝絵入門講座の講師を務めました。講座修了後、受

講者が立ちあげたサークルの講師となり、鏝絵の指導を続けてきました。

辰巳さんの鏝絵の制作は、まず画用紙に心に浮かぶ画をそのままスケッチ風に濃い鉛筆で描きます。素材は「虎」や「鷹」などの生き物、植物や富士山などさまざまです。その絵を手製の木枠の石膏ボードに写し、さらに石膏で形作っていきます。石膏ですから、小さなものでもズッシリとしています。その上から真っ白な漆喰を重ね、細かな鏝さばきで仕上げ、時には絵の具で色をつけていきます。

晩年は、企業等から制作を依頼されることもあり、壁面を飾る数畳ほどの大作にも挑戦していたといえます。鏝絵を制作するにはその根底に絵心が必要とのことでした。左官業を営むかたわら植物を育てる趣味を持っていた辰巳さんにとって、植物を丁寧に見察することも役立っていたようです。

辰巳さんの作品は、浦賀行政センターの二階にある展示ケースと当館(浦賀コミュニティセンター分館)二階の鏝絵コーナーに展示されていますので、ぜひご覧ください。辰巳さんのご冥福をお祈りいたします。

(芳賀久雄)

★参考文献
『新編横須賀市史 別編文化遺産』 横須賀市
『市史研究横須賀第八号』 横須賀市
『「未来に残したい」横須賀の鏝絵』 横須賀市
横須賀市観光ボランティアガイドの会
横須賀の鏝絵研究部会



歴史

語らい座

浦賀奉行所編

郷土史家

その五

山本 詔一



● 八代目奉行・久世広民 ●

久世広民は元文二年（一七三七年）生まれで、三七歳の時、小普請支配から転出し、八代目の浦賀奉行となった。久世奉行が務めたのは、安永三年（一七七四年）二月から同四年十二月の間で、わずか一年一〇か月であった。

ここまでの奉行の中で在任期間が最も短かったのは五代目・興津忠通で、三年で大坂町奉行に転出したのであった。因みに、最も長い在任期間の奉行は、三代目・一色直賢の一〇年と五か月が最長で、六代目・久永政温はちょうど一〇年であった。

享保五年（一七二〇年）奉行所が伊豆下田から移転してきた翌年、船の関所としての船番所が置かれ、江戸へ出入りする全ての船の乗組員と荷物の検査をする『船改め』の業務が始まった。船改めの業務は下田時代からのもので、廻船問屋と呼ばれる者が担当していた。浦賀で業務を引き継ぐこととなったが、何をしようし、下田の廻船問屋の仕事がなくなってしまうということ、六三軒の下田問屋が引越してきて、船改め業務の指導にあたることとなった。下田問屋、東浦賀・西浦賀の間屋を併せて三方問屋と呼ばれた。

当初は大きな問題もなく業務がとりおこなわれていたが、五〇年の時が過ぎると、代も変わり、どうして下田問屋が浦賀で船改めをしているのか疑問を持つ者が現れはじめた。奉行所の役人達は、露骨にどの問屋を応援しているということもなかった。ところが、目にこそ見えないが下田問屋派、東浦賀問屋派、西浦賀問屋派と三派に分かれていた。さらにもう一つ、船改めは予め自分が担当する船が決まっていたのだが、その配分についても下田と東西浦賀問屋の間に軋轢があった。

これらの問題が久世奉行の時に表面化した。東西浦賀問屋の言い分は、『浦賀で『船改め』の業務が始まって三年をめぐり、下田問屋は浦賀を引き上げる約束になっていたのではないか。ここまで長く浦賀に滞在するとは約束違反である。また浦賀に居住しているながら、浦賀へ納税していないのは何故か。さらには廻船数も本来なら下田と東西浦賀で半々にして扱うのが筋ではないのか。』と抗議し、東西浦賀廻船問屋一同で奉行所に訴状を提出した。

これについて、久世奉行は次のように裁許をしている。
まず下田問屋が三か年で帰国するという約束をした記録はどこにも存在しない。従って、現状のまま浦賀で業務にあたることは何ら問題

がない。また、浦賀への納税は、基本的に下田問屋は、浦賀という旅先で仕事をしているに過ぎず納税義務は発生しない。それ故に、下田においてはきっちり納税している浦賀では『村役銭』等、間口にかかるとは九軒分を払っているし、番所入用などもきちんと払っており、何ら問題はない。

廻船数については、下田問屋が六三軒、東西浦賀問屋が合わせて四二軒で船改めを行っており、この割合からすれば、現在、船改めを行っている持ち船数は道理に叶っており、これも問題ない。ただ、大型船の持ち数の割合などが不合理であるというなら、これらの持ち船数は、廻船問屋全体で考え直しをし、皆が平等になるように工夫をすればよいと締めくくった。

久世奉行のこうした裁量は、後に勘定奉行を務め、寛政の改革に一役も二役も買うこととなる手腕の表れであったと思われる。

俳句の散歩道

ありし日の船渠跡昏れ虫の秋

小塚 基和

吾子の声聞かぬプールに夫婦鴨

中川 岳紹

笑話一題

この夏は稀にみる異常気象で、台風や大雨の災害にみまわれたり、熱中症で多くの方が救急搬送されるなど、痛ましいニュースを聞くことが多かったように思います。

そんな中、山口県で行方不明の二歳男児が発見されたことは、心から喜ばしいニュースでした。発見したボランティアの男性は、「かけた情報は水に流せ、受けた恩は石に刻め」と言い、スーパーボランティアらしく次の支援先に向かわれました。注目されてもおお、ボランティアの精神からブレる事なく、黙々と作業に取り掛かる姿は『本当のボランティア』の意味を、身をもって教えてくれたのではないのでしょうか。

見習うべき先輩がいることに、とても喜びを感じた嬉しいニュースでした。

(K*U)



浦賀コミセン分館歴史講座

浦賀奉行所の歴史

～ペリー来航を見た人々～

<日時> 平成30年11月7日・14日・21日・28日

毎週水曜日(全4回) 13:30~15:30

<場所> 浦賀コミュニティセンター分館

<参加費> 50円(傷害保険料)

<定員> 抽選40名(全回参加できる方)

<講師> 横須賀開国史研究会会長

山本詔一さん

締切 10月30日(火)必着



奉行所スカリン

★申し込み方法は、広報よこすか10月号をご覧ください。

浦賀文化のバックナンバーがご覧いただけます

(<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2490/uragabunka/>)

